

令和2年11月10日

総務課

真鶴町役場の業務再開について

11月10日（火曜日）午後4時半に役場庁舎において銃乱射や時限爆弾を作動させるという予告により、町民及び職員の安全を確保するため、役場庁舎を午後4時から一時閉鎖しましたが、予告された午後4時半を過ぎても異常は認められず、不審物等も発見されなかったため、午後5時より役場業務を再開しました。

○町の対応状況は次のとおり

- ・小田原警察署による役場庁舎付近の警戒
- ・庁舎及び町内各施設の緊急点検を実施
- ・11月10日（火曜日）午後4時から役場業務を休止及び庁舎を一時閉鎖
- ・小中学校教員による下校時の見守り活動

なお、本日の窓口業務は、午後6時まで延長します。

お問い合わせ先

総務課長 高橋 悦子 電話：0465-68-1131 内線 310